- 1. 地域における障害者スポーツ普及促進事業(文部科学省)
- (1) 事業目的

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を成功に 導き、全国各地で障害の有無に関わらずスポーツを行うこと ができる社会を実現するため、各地域において障害者スポー ツに取り組みやすい環境の整備を促進する。

- (2) 事業内容
  - ① 実行委員会の開催
  - ② 地域における障害者のスポーツ参加促進に関する実践研究
- 2. 地域における障害者スポーツ普及促進に関する有識者会議 【平成27年8月28日 中間とりまとめ】
- ○障害者スポーツの普及促進に関する取組方策に関する意見
  - ① 障害児のスポーツ活動の推進
    - ⇒ 特別支援学校等への障害者スポーツ指導者の派遣
  - ② 障害者のスポーツ活動の推進
    - ⇒ 障害者スポーツ指導者の養成拡充
  - ③ 障害者と健常者が一緒に行うスポーツ活動の推進
    - ⇒ 障害者と健常者が一緒に楽しめる場を創る人材の研修
  - ④ 障害者スポーツに対する理解促進
    - ⇒ 子供が障害者スポーツを体験し、保護者にその体験を 語ることにより、障害者スポーツに興味や関心を抱く 相互作用を意識
  - ⑤ 障害者スポーツの推進体制の整備等
    - ⇒ 関係団体間の連携・協働組織の常設化 実践の場で組織間を連携調整する「障害者スポーツ コーディネーター」等の人材の検討

- 3. 平成28年度の実施内容について
- (1) 実行委員会の開催

市内において障害者の普及を図るため、スポーツ・障害福祉 関係者(行政・学校・関係団体・有識者等)で構成する実行 委員会を開催し、連携・協働・検討体制を構築する。

## 【構成団体案】

大学、スポーツ推進委員、体育協会、スポーツボランティア、 障害者スポーツ指導者、特別支援学校・学級、障害者施設、 スポーツ施設、障害者団体、障害者(アスリート)、行政 等

- (2)障害者(児)の運動・スポーツ活動に関する実態調査 市内の特別支援学校等の生徒、障害者施設の利用者を対象 にアンケート調査を実施し、障害者(児)の運動・スポーツ 活動に関する実態を把握する。
- (3) 障害者スポーツイベント・教室等の開催 障害者をはじめ、市民が障害の有無にかかわらず、地域で障害者スポーツに対する理解や関心を深められるよう、また、 障害者が継続的にスポーツ活動に取り組めるよう、障害者スポーツの体験や教室等を開催する。
- (4) 障害者スポーツ支援者の育成 現職の競技指導者、教員、スポーツ推進委員、施設職員等を 対象に、障害者や障害者スポーツに対する理解や関心を深め ることを目的に障害者スポーツ支援者育成講習会を開催する。